

## 平成 29 年度 第 2 回 甲賀市環境審議会 議事摘録

---

開催日時 平成 30 年 3 月 5 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 10

開催場所 甲賀市役所 4 階 402 会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、中島仁史 (委員)、小林晶子 (委員)、石山利則 (委員)、  
中本博之 (委員)、小倉剛 (委員)、高橋美香 (委員)、明石達郎 (委員)  
8 名

欠席委員 (敬称略)

なし

事務局 (敬称略)

岩永市長 (委嘱状の交付、冒頭あいさつ)  
酒徳部長 (市民環境部)、中井次長 (市民環境部)、藤村課長 (生活環境課)、  
前田課長補佐 (生活環境課)、伊東係長 (生活環境課)、山本主査 (生活環  
境課)、植西主査 (生活環境課) 7 名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 環境審議会について【資料 1】
- 6 審議事項
  - (1) 第 2 次甲賀市環境基本計画の関連事業について【資料 2】
  - (2) その他
- 7 次回審議会

配布資料

資料 1 甲賀市環境審議会について

資料 2 第 2 次甲賀市環境基本計画 基本方針に基づく市内の主な取組一覧

## 会議内容

### ○開会

1. 市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ（市長）

4. 委員紹介（自己紹介）

5. 環境審議会について

（事務局）〔「資料1 甲賀市環境審議会について」に沿って説明〕

会長及び職務代理者を次のとおり選任

会長：竺 文彦（委員の互選）

職務代理者：中島 仁史（会長の指名）

6. 審議事項（これより進行は会長）

（会長）

・第2次甲賀市環境基本計画の関連事業について、事務局の説明を求めます。

（事務局）

・〔「資料2 第2次甲賀市環境基本計画 基本方針に基づく庁内の主な取組一覧」に沿って説明〕

（会長）

・資料2について質問や提案を受け付けます。

（委員）

・県外から来られた方などから、鮎河の景色は美しいと聞く。一方、他地域では、道路沿いの枯れ木などが目立ち、景観的にも災害対策的にも管理が行き届いていない。

・環境基本計画の基本方針3に「多様な主体との連携」とあるが、団体が明記されていないなど、連携に関する取組が弱く感じる。

（事務局）

・道路について、枯れ木、草の苦情は日々預かっている。建設部局と連携し、対応している

が、追いついていないのが現状。

- ・基本計画の多様主体との連携については、近年は衰退しつつあったということが現状。今回、新たにいろいろなお立場の方に委員となっていただいたので、これをきっかけに関係を深めることができると考えており、是非皆様からご意見や情報をいただきたい。
- ・過去には、鮎河の桜の祭りに参加させていただいたこともあった。

(会長)

・日本の文化として、京都などでよく見られるように、自分の家の前は、自分で掃除し、きれいにしている。また、住宅地以外の道路などでは、道普請の事業で、企業が看板を表示し、社会貢献として清掃や草刈をしている例がある。

全て税金を使って行政がやるのではなく、市は市民や企業にもっと働きかけをすることに努力してはどうか。

大津市では、団体の活動に対し市の補助金がある。大津市環境フォーラムは、環境活動をしており、NPO法人化もしている。最初は、市がお膳立てをする必要があるが、このような取組を推進できないか。

(委員)

- ・市は、環境活動の市民団体をすべて把握しているのか。

(事務局)

・すべてはないが、道普請みちぶしんの甲賀市版として、まち美化運動がある。現在は約90団体が登録し活動してくださっている。

(委員)

・清掃活動だけでなく他の分野の面も含めて、もっと把握をしてもよいのではないかと。情報が何よりも大切。

(事務局)

- ・団体を把握することは重要と考える。

(委員)

・毎月1回、自主的にごみ拾いを行う「エコラブ」という活動をしている。自分の身近での自由な活動で、SNSで賛同者を募っている。口伝もあればありがたい。忍者の衣装で、駅の清掃や草刈をしていることをSNSに掲載すると反応があり、新聞にも掲載された。楽しみながらやるのが大切と考えている。

- ・信楽は観光地として有名であるが、道路管理が不行き届きと感じた。市をあげて観光に取

組むと宣言していることと見合っていないのでは。市民ができることは市民で行うが、河川の除草等は、行政で対応していただきたい。

- ・自慢の町にしようなどのポスターを駅に貼るなどの活動をしてはどうか。朝にトイレ掃除をすると気持ちいいよということを、教育に入れてはどうか。小学校に忍者衣装での清掃活動を持ちかけている。費用をかけずに啓発はできる。

(会長)

- ・市の役割は、このようなリーダー的な方と、うまく連携することである。市が全てする必要は無い。

- ・下水道の予算が表記されていないが、合併処理浄化槽の方が、地域内での水循環の面、また防災面においても有効であると感じている。

- ・以前の甲賀市の木質エネルギー活用検討協議会では具体化できなかったが、長浜市では発電を実現化している。民間の伊吹グリーンエナジーでは、廃棄物の木質エネルギーをうまく使っている。発電は無理でも、木質チップによる熱利用はどうか。民間に働きかけることは予算ゼロでも可能。

- ・生ごみ堆肥化については、大津市でも実施しているが、燃えるゴミの収集を調整することで経費は抑えられると思っている。焼却と堆肥化では、焼却のほうが費用はかかる。

- ・資料2の5ページにある新庁舎での環境対策は実施したということか。

(事務局)

- ・実施済みです。

(会長)

- ・LED化は出来ていると感じていた。壁面緑化はしているのか。

(事務局)

- ・規模は小さいが導入している。

(会長)

- ・それらをもっと市民に周知してほしい。蛍光灯と見分けがつかないのでわかりにくい。LEDや、地中熱を利用しているということを庁舎内で表示し、PRすることで、市民や事業所も導入するきっかけになる。冊子だけではなく、来庁しただけでわかるような表示も大切。

(委員)

- ・環境基本計画に基づく各事業の担当部署は多岐にわたるが、どのように進行管理しているのか。

(事務局)

・建設工事や建築工事等は、担当部署自らが環境に配慮した事業を実施している。国や県のガイドラインなども定着しているためと思われるが、木質バイオマスの利活用や電気自動車のステーション導入などは意識が弱い部分であるので、生活環境課から呼びかけている。

また、今後も資料2の内容を、年2回程度、確認や更新を行う予定であり、その際に、庁内の意識付けはできると考えている。

(委員)

・新庁舎の計画時に、植栽などの緑化を提案したが、緑が少なく、市役所周辺での鳥が少ない。

(委員)

・木は管理に費用がかかるという意識があるのであろう。甲賀警察署の新庁舎も緑地がない。

(委員)

・工場には最低限の緑地を確保する規制がある。

(事務局)

・市役所周辺では夏から秋にかけて、ムクドリ糞の被害が問題になっている。

(委員)

・環境部局がもっと働きかけるべきでは。

(会長)

・各部局横断的に関わるのが理想的。横断的指導できる組織になってほしい。

(委員)

・新たに建設されるコアステーションの設計に緑を配慮しては。マキノのメタセコイア並木のような。カワセミが市の鳥。啓発にならないか。木の映像や鳥の声を流すだけでも啓発になる。

少子化対策には、人気の取れる動きをすべき。「ここもーり」は毎日開館していないことと、遠さが課題。床がすべるので妊婦が危ないという声も聞く。鹿深夢の森は良くなることはわかっているが、市街地に配慮が必要。

(委員)

- ・工場には緑化の規制があるが、公共施設は消極的である。

(事務局)

- ・普段、市には「木を切れ」「虫が湧く」「猫などの動物を捕獲してほしい。」という苦情が多く、我々も感覚が鈍っているかもしれない。

(委員)

- ・木は植えていかななくてはならないと思う。

(委員)

- ・資料2の4ページ、木質バイオマスなどの普及の平成30年度の計画の欄に、信楽地域市民センターへのCLTの活用が書かれていることに関して。

東京住まいの九州の山持ちの人が、木を盗まれていた事件があった。山の所有者の山に対する無関心が問題。私は川のことに関わって、山が大事であることに気付いた。

- ・森林環境税が導入されるが、間に合わないのではないか。土石流の発生など、山にもっと興味をもって施策をやっていく時代がきているのではないか。
- ・甲賀市の一番上流で山の管理をされている鮎河地域の方々はしっかりされている。桜を中心にすばらしい取組である。

(委員)

- ・桜祭りではゴミが出ないと聞く。

(委員)

- ・観光客の方々がごみを捨てず、寄付までされることは素晴らしい。  
桜祭りで、間伐材で小物作り体験などをし、間伐の大切さの啓発などできないか。

(委員)

- ・体験スペースの確保は可能と思われる。

(委員)

- ・所管という点では、河川の雑草取りで、1級、2級など河川の区分けによって管理が違うことで手続きが難しく、動きにくい。
- ・子どもの啓発にしても、1年前から計画していないと、学校のカリキュラムが決まっているので難しい。委員のような旗振り役が重要。
- ・間伐材の椅子を市役所に設置してはどうか。ある病院の椅子はすべて木であり、ぬくもり

があって良かった。

(委員)

- ・コアステーションに間伐材の備品を導入してはどうか。

(委員)

- ・買い物先で、ひと休みできる椅子があると、とてもうれしい。間伐材で出来ていますという表示をして色んなところに導入できないか。

(会長)

- ・河川での事業については、規制が厳しく、行政との調整が困難である。

(委員)

- ・地域の判断も時には必要。

鮎河の桜の木は14本から増やした。旧土山町の時の緑化推進事業での植林や、小学校の記念植樹などで増えた。

- ・県外の話であるが、西宮の国道2号線の自宅前の木が枯れたため、花を植えたられたところ、行政指導があった。しかし、その隣家も花を植えられ、全長1kmほどに広がった事例がある。その方は壁面緑化にも貢献しておられる。

(会長)

- ・川は落差があるので魚道を作りたいが、許可が出ない。

(委員)

- ・石部(湖南省市)で魚道を作ってもらった話も、力のある人がいないと話が通らない。市民団体程度では歯が立たないことが問題。連携連携と口をすっぱくして言ってきたが、市内部局の横断的な話し合いはしてもらえないのか。

(事務局)

- ・河川管理は、災害対策の観点や、別の観点も考慮する必要があることが、そのような要因になっているのではないか。たらいまわしにはならないようにはしたいと思っている。

(委員)

- ・地域の管理域内だから、地元で責任を持っているという姿勢が大切であるが、田舎なので担い手不足が問題である。

(会長)

- ・他に意見はないですか。

(委員)

- ・湖北は鹿の被害が深刻なようであるが、甲賀市はどうか。

(事務局)

- ・鈴鹿山系の協議会で、鹿の害に対する施策の話があった。効果は出ている模様。

(委員)

- ・鹿の駆除に力を入れている。地球温暖化の影響か、湖北に移動していると聞く。人工林も少なく住みやすいらしい。甲賀市は人工林が多い。鮎河は98%が山林であるが、94%人工林である。

(委員)

- ・庁舎が新しくなったが、企業的な観点で言うと、費用対効果を出していくべき。かなりお金を使っているので省エネの結果を見せる必要あり。

(事務局)

- ・全て稼動して1年を経過した後に、以前と対比し、その結果を報告できることになる。

(会長)

- ・他に意見等はないですか。

(委員)

- ・連携が非常に大切であると感じる。しかし学校との連携はカリキュラム的に難しいのはそのとおり。限られた時間の中で、教育は年々やるべきことも増え、時間が足りない現状があるが、各学校には地域を結ぶコーディネーターがいるので、それを活用して欲しい。今日来ていただき、明日やろうということは難しいが、お声かけいただくのはありがたい。
- ・地域学をひとつの柱にしようという動きがあり、環境、歴史、文化がある地域なので、それを小学校、中学校の9年間で学んで欲しい。どんなことが子どもと一緒にできるか、ご意見をいただいて協働で実施できればよい。

(委員)

- ・3つの指針に基づき満遍なくやっけていただいている。ゼロ予算のものもキーであると感じる。

・資料2の決算見込み額や予算額の表記において「ゼロ」と「ハイフン」のちがいは。

(事務局)

・ハイフンは、経費が明確化できないという意味。

(委員)

・予算があるということか。

(事務局)

・そのとおり。しかし、担当部署によって表現に温度差があるようなので、今後、統一していく。

(会長)

・その他ということでご意見など、委員のほうからありますか。

(委員)

・CO<sub>2</sub>削減について、職員でバス通勤（公共交通の利用）されている方の割合は。

(事務局)

・割合のデータは持ち合わせていないが、全ての職員が公共交通で通勤しているわけではない。

(委員)

・目標を出すのであれば、市役所も態度を示して欲しい。

(委員)

・甲賀町は空家が増えている。空き家の家財等を整理するボランティアの必要性を感じている。また、木材などの再利用ができる仕組みが構築できないか。事業で立ち上げるのは難しいが、必要性を感じている。引越し隊なども必要。

(会長)

・業として成り立つなら考えようもあるのではないか。

(委員)

・忍者体験の民泊が進めばいいと思っている。

(会長)

- ・ 大津市内の空き店舗を竜王の工務店がリフォームしてホテル化した事例がある。

(委員)

- ・ 外国人観光客は10泊など長期の宿泊が多いらしい。おもてなしはしない、泊まるだけの安価な宿泊施設。ただし、Wi-Fiは必須。

(委員)

- ・ 環境行政としては、観光は意識していないのか。

(会長)

- ・ 観光と環境がリンクしなければならない。

(委員)

- ・ 民泊化、ローカルバス、自転車の環境整備が必要。

(会長)

- ・ 行政は自分の手元しか見えていない。

(委員)

- ・ 忍者の格好での忍者ハイキングをして寄付をもらうなど。

(委員)

- ・ 森林環境税は人口割りの部分が大きいので、甲賀市にはあまり交付されないと思う。

(会長)

- ・ 大津市地球温暖化防止活動推進センターの業務をしているが、今までの事業冊子が子ども向けであることに着目し、大人向け冊子を作った。新築とリフォームのエコ情報（外ブラインドや緑化ブロック、熱遮断フィルム、遮熱塗装、テントについてなど）が載っているので、活用して欲しい。

- ・ 甲賀市内には、生ごみ堆肥化だけでなく、リサイクル業も多く、都市圏から観光とあわせてエコツアーを実行できないかという構想を持っている。まだ成功していないので、忍者もからませながら上手にできないか考えていければと思う。

- ・ 以上で審議事項を終わります。

(事務局)

・次回の審議会は、平成 30 年度の秋に開催予定。

(閉会あいさつ)

・〔市民環境部長あいさつ〕

○閉会